

四万十町教育委員会会議録（令和6年1月定例会）

1. 日 時 令和6年1月16日（火）午前9：00～午前11：30

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	谷口和史	野中裕子	西谷史	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	副課長	佐竹あゆみ		
	学校教育課	課長	長森伸一	副課長	東 孝典
		対策監	中川千穂	主査	林朋子
	教育研究所	所長	野村泰子		
	政策監	大元学			
	室長兼館長	大河原信子	次長	西尾洋亮	

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（横山委員）

（4）議題

- ①議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について
- ②議案第2号 田野々小学校学校運営協議会委員等の委嘱及び任命について
- ③議案第3号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について
- ④議案第4号 北ノ川小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
- ⑤議案第5号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について
- ⑥議案第6号 昭和小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
- ⑦議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて
- ⑧議案第8号 指定校区外就学申請の取り扱いについて
- ⑨議案第9号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

（5）協議事項

なし

（6）報告事項

- ①四万十町少年補導センター運営規則の改正について
- ②文化的施設について
- ③学期始めにおける児童生徒の出欠状況について

（7）その他

- ①今後の日程について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和5年12月定例会を開催します。

日程4、議題の前に、日程6 「報告事項 ②文化的施設について」の報告説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

(教育次長及び推進室より、その他 ①文化的施設について、説明する。)

教育長 : 今、説明がありました。この件について何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項の文化的施設について、終了したいと思います。ありがとうございました。

それでは、日程4、議題に移りたいと思います。「議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について」及び「議案第2号 田野々小学校学校運営協議会委員等の委嘱及び任命について」を一括議題としたいと思います。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について、及び議案第2号 田野々小学校学校運営協議会委員等の委嘱及び任命について、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第1号及び議案第2号の説明がありました。田野々小学校に学校運営協議会を設置、そして委員については3ページに記載してある委員に委嘱及び任命をしたいという案件です。この件について何かございますでしょうか。1月26日に設置という運びで今、進めております。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、「議案第1号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について」、及び「議案第2号 田野々小学校学校運営協議会委員等の委嘱及び任命について」、この2議案については、提案理由のあったとおり、原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第3号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について」、及び「議案第4号 北ノ川小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」を一括して議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第3号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について、及び議案第4号 北ノ川小学校学校運営協議会委員等の委嘱及び任命について、を説明する。)

教育長 : 議案第3号及び議案第4号について説明がありました。この案件も、北ノ川小学校への学校運営協議会の設置、委員の委嘱及び任命でございます。何かご質問等、ご意見等あればお願いします。順次、学校運営協議会の設置をしていただいておりますので、2月1日に北ノ川小学校に設置というところで進めたいという案件です。

それでは、「議案第3号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について」、及び「議案第4号 北ノ川小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」、この2議案について一括して提案理由のあった原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「議案第5号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について」及び「議案第6号 昭和小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」を一括して議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第5号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について、及び議案第6号 昭和小学校学校運営協議会委員等の委嘱及び任命について、を説明する。)

教育長 : 議案第5号及び議案第6号については、昭和小学校への設置です。2月14日に設置予定として、委員の委嘱及び任命に関してです。この件について何かありますでしょうか。

横山委員 : 8ページに選出区分の表がありますが(1)の対象学校の所在するという区分で、住所が●●となっているので、校区としては、十川小学校校区だと思いますが、区分の変更で何処かへ動かしたら、いいと思うんです。ここが気になりました。

長森学校教育課長 : すいません。昭和小学校長の、区分に基づいて、こういう推薦をさせていただきました。確かに住所地が校区ではございませんので、(5)の学識経験を有する者のところに、移させていただきまして、それに基づいて委嘱させていただくように訂正をさせていただきたいと思います。

教育長 : それでは、ただ今、学校教育課長から訂正もありました。それでは、「議案第5号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置について」、2月14日の設置でございます。この議案について、ただ今、説明のあった原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、「議案第6号 昭和小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」は、ただ今、訂正がありました。訂正も含め承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。それでは、休憩を取りたいと思います。

(小休止)

。

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程4、議題、「議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局により、議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第7号について説明がありました。●●小学校への就学希望の児童で

す。

長森学校教育課長： この案件につきましては毎年、出てきている案件ということで、去年もこれについて検討を行っています。

教育長： 4年生になります。入学の時からずっとです。住所を●●に置いてるという案件です。下の子が新たに1年生で入ってくるという家庭です。毎年の申請で承認をしている案件です。この件について何かございますでしょうか。

谷口委員： 在職証明書は要りませんか、。

長森学校教育課長： 添付資料につきましては、15ページに承諾にかかる添付資料を付けておりまして、事由の16につきましては、事由要件によるということで在職証明書等は求めておりません。

浜田教育次長： 実際に、ここへ住んでいるということが理由ですので、職業とは特に関係がない案件になります。

教育長： この件について、よろしいでしょうか。それでは、「議案第7号 指定校区外就学申請の取り扱いについて」、ただ今、説明があったとおりに承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。続きまして、「議案第8号 指定校区外就学申請の取り扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由をお願いします。

(事務局により、議案第8号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長： ただ今、説明がありました。この案件についても毎年、申請、承認をしているご家庭です。何かございますでしょうか。ありませんかね。

それでは、「議案第8号 指定校区外就学申請の取り扱いについて」は、ただ今、説明のあった原案のとおり承認することによりよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、「議案第9号 指定校区外就学申請の取り扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局により、議案第9号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長： ただ今、説明がありました。新1年生です。保護者の意向として●●小へということで●●小の児童が少なくなります。

横山委員： ●●小ですが来年はどうなるのでしょうか。

教育長： 来年は、新1年生は2人です。●●小も2人となります。この児童がそのまま残ってくれたら3人だったという案件です。それでは、「議案第9号 指定校区外就学申請の取り扱いについて」は、ただ今、説明のあったとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： まだ、指定校区外就学申請についての案件はまだありますので、2月、3月もあると思いますのでお願いします。

横山委員： 記入の誤りがあるので、指導して欲しいと思います。

教育長： 申請書も含め、訂正できるところは訂正していただけたらと思います。

それでは、続きまして、日程5、協議事項はございません。

日程6、報告事項に移りたいと思います。「報告事項 ①四万十町少年補導センター運営規則の改正について」を報告案件といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局により、報告事項 ①四万十町少年補導センター運営規則の改正について、を説明する。)

教育長： 少年補導センターの運営規則の改正です。専任補導員3人から4人以内とするという変更です。人事異動はまだですが、補導教員の引き揚げに伴い専任補導員1名増というところを可能にする規則の改正です。少年補導センター運営規則自体は教育委員会部局にないので、町長部局となっています。以上です。

続きまして、「報告事項 ③学期始めにおける児童生徒の出欠状況について」を報告案件といたします。それでは、事務局より報告、お願いいたします。

(事務局により、報告事項 ③学期始めにおける児童生徒の出欠状況について、を説明する。)

教育長： 3学期の始業式の状況です。まだ、コロナ、インフル等がありますが、赤字の不登校傾向といわれる児童生徒の状況です。家庭の事情というところもいろいろあって、実家に帰ったりして、今週あたりから登校というところですよ。2学期から含め、何か変わったところとか、特徴的なところはあるのでしょうか。

中川対策監： 特に傾向としては、変わりありませんが、●●さんが新しく名簿に載ってきたので、学校に聞かせていただきました。感覚過敏のお子さんで学校で対応をしてるということです。

野村教育研究所長： ●●君は、2月に診察を受けていると思うんですが。

教育長： 土佐希望の家ですか。

野村教育研究所長： そうです。そこで診察を受けて、感覚過敏と、ちょっと自閉傾向が強いということで、今は学校に行かせるという処置は取らないほうがいいということで、エネルギーをためる時期だろうということで、今まで我慢していたことが不登校につながっているだろうから、今は登校介助をしないで、そのままという指示を受け取ったので、学校はリモートとかの形で対応しているということです。

教育長： ●●小の●●君は、病気の関係、身体状況です。もともと不登校ということではないということです。なかなか改善が見られていない児童生徒もおります。不登校が悪いとかいうわけではありませんが、友達との関係もあろうかと思います。不登校傾向、家庭の事情、そして、いわゆる自然派的なご家庭、公的な学校教育に少し疑義をもっておられるご家庭や学校に意見があるケースもあります。今度、教職員と学校長と教育委員会事務局とで情報交換を持つ予定です。

谷口委員： 不登校の傾向としては横ばいですか。

中川対策監： そうです。

横山委員： 割合から言えば、●●、●●が割合的には多いんですね。

中川対策監： 子どもの人数が少ない中でですね。

野村教育研究所長： ●●小では、復帰した子もいます。

教育長： いろんなケースがあります。先ほど言いましたが、●●小、●●小、●●小の、家庭の事情とかが関係もしてしますので、また情報共有しながら、どういう手立てがいいのかを含め協議を進めていきたいと思います。

西谷委員： ●●中学校の●●君の事故は家での事故ですか。

中川対策監： 事故じゃないです。

教育長： その説明をお願いします。

野村教育研究所長： 家庭の事情とか、そういった感じのことも、普通、出席簿では事故欠で出ます。例えば、旅行であったりなどです。

西谷委員： 事故で怪我をしたとかじゃないということですね。

中川対策監： 家庭のご事情の、病気以外のものを事故欠という形で、忌引きと病気以外は事故欠という扱いになります。

教育長： 出席簿上の扱いとなります。

野村教育研究所長： 家庭の事情は事故欠です。

教育長： 新学期は、こういう状況です。特に中学3年生は受験も控えていますので、しっかり学校で進路指導もサポートしていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

それでは、日程7、「その他 ①今後の日程について」に移りたいと思います。

四万十町の遺跡展の説明をお願いします。

(事務局により、四万十町の遺跡展について、を説明する。)

教育長： 縄文時代、弥生時代の遺跡物とか、代表的な磨製石器とか展示をしていただけてます。全て埋蔵文化財センターがパネルとかも作っていただき、全部、やっていただけてますので、また機会があれば是非、観覧をお願いいたします。

続いて、今後の日程についてです。確認をお願いします。1月26日、来週、高岡地教連の理事会がありますので、横山委員と私で行ってきます。14時から15時からになるかも知れませんが、また詳細をお知らせいたします。それから、2月9日の金曜日に高知縣市町村教育委員会連合会の定期総会、研修会があります。別添で、今日、届いた資料を配付させていただいてます。1月30日までに出席のご連絡をいただければと思います。12時半から受付ですので、10時半に出て1時までには入ろうと思いますので、その日程でお願いいたします。

それから、定例教育委員会が2月13日です。それから、人事異動の関係です。臨時教育委員会が2月29日になりそうですので、予定をしていただきたらと思います。

それから、3月の定例教育委員会を3月5日、そして、3月に臨時教育委員会を3月19日頃、教員、事務局の人事異動も含めて、その辺になりそうですので、また近づきましたらご連絡をいたします。参考に、令和6年度高岡地区地教連の総会が4月16日火曜日、これも14時からです。他、スケジュール、日程ありませんかね。

横山委員： 興津小の閉校式の案内もらいましたがいつでしたかね。

東学校教育副課長： 3月23日です。

横山委員： この頃は、小学校の卒業式とかをやってますか。

東学校教育副課長： 卒業式は、興津小学校では22日、前日になります。

横山委員： そのほかの学校とかはどうですか。

東学校教育副課長： 22日のところが多いです。

教育長： 3月23日の土曜日が興津小学校の閉校記念式典です。

浜田教育次長： 教育委員会表彰の表彰式の日程が決っていればどうですか。

浜田教育次長： 来月、表彰の議案が出てきます。

佐竹生涯学習副課長： 表彰の候補者が今週締め切りにしてます。

浜田教育次長： 次回の教育委員会の時に再度お知らせします。

佐竹生涯学習副課長： 時間は、教育委員会表彰の表彰式を夕方6時ぐらいからになると思います。

教育長： 今、調整いただいていますので、教育委員会表彰については、また次回の議題として上がってきますので、お願いします。3月23日は興津小学校の閉校記念式典、3月24日が桜マラソン。他、ありませんか。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。1月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

(閉会)

2月の定例委員会予定 令和6年2月13日(火)

2月の臨時委員会予定 令和6年2月29日(木)

3月の定例委員会予定 令和6年3月5日(火)

3月の臨時委員会予定 令和6年3月19日(火)

教育長： _____

署名人： _____